

令和2年3月19日

学生・教職員 各位

国際戦略本部

全世界における新型コロナウイルスの感染拡大、
国境閉鎖等による出入国の制限等にかかる注意喚起

新型コロナウイルスの感染が急速に世界中に拡大し、世界中で感染危険が高まっているほか、各国の検疫措置、出入国規制が強化されています。

各国の対応策は極めて流動的で、一部の国では突然国境が閉鎖されて出国できない事態が生じていたり、予告なく航空便が減便又は運航停止となって帰国できない事例も報告されています。

日本政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、3月18日付で、3月21日より検疫を強化し、中国、韓国に加え、欧州、イラン、エジプトの38か国からの日本人を含む入国者について、検疫所長の指定する場所での14日間の待機要請及び国内における公共交通機関の使用自粛要請を行う旨を発表しました。

また、外務省は、3月18日付で全世界に対し感染症危険情報レベル1を発出し、改めて海外渡航の是非又は延期の必要性について検討するよう注意を呼びかけています。

ついで、学生・教職員におかれましては、現在の状況に鑑み、渡航先にかかわらず、やむを得ない場合以外の海外渡航（観光目的の私費渡航含む）の自粛・延期を改めて検討してください。今後の情勢の変化により、渡航者の安全を最優先し、大学より早期帰国の検討依頼や要請等を行う可能性もありますのでご留意ください。

渡航中の方は、感染の地理的拡大や出入国規制の強化の状況に鑑み、早期帰国や一時帰国の必要性についても改めてご検討ください。また、感染拡大状況や移動制限・交通機関の運行状況に関する最新情報の収集と感染予防及び安全確保に万全を期してください。

渡航中または渡航予定のある方は、必ず外務省「たびレジ」に登録ください。在外公館では、在留届およびたびレジの登録情報をもとに、邦人の安否確認、必要な緊急連絡を行います。未登録の場合は至急登録してください。

また、万一帰国困難となっていたり、帰国困難が予想される場合は、至急現地大使館・

領事館に相談し、救援を要請の上、所属の学部・研究科等に報告してください。

日本国籍以外の方は、自国の在外公館にご相談ください。

外務省 たびレジ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在外公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>

大学間学生交流協定により派遣中の交換留学生については、派遣先地域の外務省感染症危険情報レベルが2以上になった場合は、派遣先大学やその周辺地域の状況を踏まえ、学生の安全を最優先に、派遣継続あるいは帰国要請を個別に検討していく予定です。

【参考】

外務省「感染症危険情報（レベル1）：全世界に対する感染症危険情報の発出（新規）」（令和2年3月18日付通知）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0318.html>

首相官邸ホームページ

新型コロナウイルス感染症対策本部（第20回）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/18corona.html

水際対策強化に係る新たな措置（資料2）

<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000061171.pdf>